

ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ずお読みください。

❑ 生命保険募集人について

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、契約締結の媒介をすることが役割であり、契約締結の代理権や告知の受領権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対してネオファースト生命が承諾したときに有効に成立します。なお、取扱者(代理店の生命保険募集人)の身分・権限などに関しまして、確認をご要望の場合には、ネオファースト生命コンタクトセンターまでご連絡ください。

❑ ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

「契約概要」は保険商品の内容に関する重要事項を、「注意喚起情報」はご契約に関して特にご注意、ご確認いただきたい事項の概略を記載しています。また、「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項について記載したものです。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。

ご不明点がございましたら
こちらまでお問い合わせください。

ネオファースト生命保険株式会社 コンタクトセンター

 **0120-312-201**

[受付時間] 9:00～19:00(土曜日は17:00まで)日・祝日を除く

 Webサイトアドレス <http://neofirst.co.jp>

本資料は2018年3月時点の商品パンフレットです(出典元の資料は2017年12月時点のものを使用しています)。

[募集代理店]

 **楽天生命保険株式会社**

東京都世田谷区玉川 1-14-1 楽天クリムゾンハウス 〒158-0094

0120-921-210 平 日 9:00～20:00

土日祝 9:00～18:00(年末年始を除く)

<https://www.rakuten-life.co.jp/>

[引受保険会社]

ネオファースト生命保険株式会社

東京都品川区大崎 2-11-1 大崎ウィズタワー 〒141-0032

<http://neofirst.co.jp>

ネオファースト生命

検索

N2090-01 (登)B17N1322(2018.3.8)② 営業本部 '18年3月作成

楽天生命がお届けする 経営者定期保険(払戻金あり)

<一定期間災害保障重視型定期保険>

楽天市場店舗経営者様の
「責任」「将来」に
備える保険です。



定期保険

契約年齢
20歳～80歳

2018年3月版

[募集代理店]

 **楽天生命**

[引受保険会社]

「あったらいいな」をいちばんに。

 **ネオファースト生命**
第一生命グループ

この保険はネオファースト生命を引受保険会社とする生命保険です。

楽天生命がお届けする 経営者定期保険 (払戻金あり)

経営者向けの保険です。経営者の万への保障を確保しながら、将来に向けた資産形成ができます。

ポイント1 万が一の際の事業保障の確保

経営者に必要な事業保障をご準備いただけます。

本商品は、前期期間中は不慮の事故による死亡を重点的に保障し※、後期期間中は不慮の事故を原因とする場合に限り、死亡保障を確保できます。

保険金は、金融機関や取引先への債務の返済、当面の運転資金などさまざまな用途に活用できます。また、死亡退職金や弔慰金などにも活用できます。

※ 前期期間中に不慮の事故以外で死亡した場合、お受け取りいただく死亡保険金は、責任準備金額となり、払込保険料累計額を下回ります。

ポイント2 経営者の退職金など、将来に向けた事業資金の確保

本商品には解約返戻金があり、将来に向けた資産形成に活用いただけます。

事業資金が必要な場合や、経営者のご勇退のときの資金として、解約返戻金を活用できます。

なお、経過年月数によっては、解約返戻金が全くないか、あってもごくわずかの場合があります。

ポイント3 保障内容や保険期間によって、保険料は全額を損金に算入

保障内容や保険期間によって、払込みいただく保険料の一部または全額を損金に算入します。

詳細はP.5を参照ください。

ポイント4 保障を継続したまま所定の範囲内で契約者貸付が利用可能

一時的に資金が必要になったときは、契約者貸付を利用いただけます。

契約者貸付の貸付金には利息がつきます。利息は、ネオファースト生命所定の利率により年複利で計算します。この利率は金融情勢等によって変動することがあります。

ポイント5 健康状態に関する4つの告知でお申し込みいただけます。

以下の告知項目がすべて「いいえ」に該当した場合、お申し込みいただけます。

- ① 現在入院していますか。あるいは医師により今後3か月以内に入院するようにすすめられていますか。
- ② 過去5年以内にがん(上皮内新生物を除く)で入院または手術を受けたことがありますか。

「がん」に含まれるもの(例示)

癌/肉腫/リンパ腫/白血病/多発性骨髄腫/骨髄異形成症候群/真性赤血球増加症(多血症)/本態性(出血性)血小板血症/カルチノイド など

- ③ 過去2年以内に、以下の病気で、医師による診察・治療・投薬・検査を受けたことがありますか。または経過観察中ですか。

以下のがん	心臓の病気	脳・精神・神経の病気	肝臓・腎臓・膵臓の病気	以下の病気
白血病/肝臓がん/ 脳腫瘍/乳がん	心筋こうそく/不安 定狭心症/心筋症/ 心不全/心臓弁膜 症	脳卒中(脳出血・脳 こうそく・くも膜下 出血)/統合失調症 /うつ病/そううつ病 /双極性障害/認知 症/アルコール依存 症	肝硬変/慢性肝炎/ 腎不全/慢性腎炎/ 慢性膵炎	肺気腫/肺線維症/ こうげん病/糖尿病 (インスリン治療中 または合併症(糖尿 病性網膜症・糖尿 病性腎症・糖尿病 性神経症)に限る)

- ④ 過去2年以内に、病気で2週間以上続けて入院したことがありますか。(けが・腰痛・分娩による入院は除く)
・すべて「いいえ」と告知いただいた場合でも、職業、ネオファースト生命での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引き受けできないことがあります。

商品の詳細はP.3・P.4にてご確認ください。

楽天生命がお届けする 経営者定期保険 (払戻金あり)

2つのタイプから経営者のニーズに合わせて保障を選択いただけます。

保障内容	前期期間	不慮の事故による傷害を直接の原因として、前期期間中に死亡した場合、災害死亡災害死亡保険金の支払事由以外の事由で死亡したときは支払事由発生日における ※ 責任準備金額は多くの場合、払込保険料累計額を下回ります。		保険金として基本保険金額をお受け取りいただけます。 責任準備金額をお受け取りいただけます。
	後期期間	基本タイプ	死亡保険金として基本保険金額をお受け取りいただけます。	
		通増タイプ	死亡保険金額は後期期間の第1保険年度から第4保険年度まで毎年通増します。死亡した保険年度の保険金額をお受け取りいただけます。	

※ 本商品に満期保険金はありません。

基本タイプ・通増タイプともに前期期間は、所定の範囲内でお客さまのニーズに合わせて加入時に設定いただけます。

基本タイプ

後期保障通増特別適用なし

契約年齢: 20歳~80歳

基本タイプは決まった保険金額を準備いただけるタイプです。
前期期間の災害死亡保険金額を基本保険金額とし、後期期間の死亡保険金額となります。

契約例	●契約年齢: 50歳 ●男性 ●77歳満期 ●前期期間: 5年 ●基本保険金額: 1億円 ●年払 ●保険料: 3,185,200円
契約形態	●契約者: 法人 ●被保険者: 役員 ●死亡保険金受取人: 法人

しくみ図(イメージ)

上記契約例の保険料・返戻率表

年齢(歳)	経過年数(年)	A 払込保険料累計額(円)	B 解約返戻金(円)	B/A 返戻率	C 損金算入累計額(円)	実質負担保険料累計額 D=A-C×33.58% (円)	B/D 実質返戻率
51	1	3,185,200	1,910,000	59.9%	3,185,200	2,115,609	90.2%
52	2	6,370,400	4,800,000	75.3%	6,370,400	4,231,219	113.4%
53	3	9,555,600	7,710,000	80.6%	9,555,600	6,346,829	121.4%
54	4	12,740,800	10,610,000	83.2%	12,740,800	8,462,439	125.3%
55	5	15,926,000	13,520,000	84.8%	15,926,000	10,578,049	127.8%
57	7	22,296,400	13,860,000	62.1%	22,296,400	14,809,268	93.5%
59	9	28,666,800	14,060,000	49.0%	28,666,800	19,040,488	73.8%
61	11	35,037,200	14,080,000	40.1%	35,037,200	23,271,708	60.5%
65	15	47,778,000	13,420,000	28.0%	47,778,000	31,734,147	42.2%
70	20	63,704,000	10,910,000	17.1%	63,704,000	42,312,196	25.7%
75	25	79,630,000	4,660,000	5.8%	79,630,000	52,890,246	8.8%
77	27	86,000,400	0	0.0%	86,000,400	57,121,465	0.0%

通増タイプ

後期保障通増特別適用あり

契約年齢: 20歳~75歳

通増タイプは前期期間経過後に保障が一定期間通増するタイプです。
前期期間の災害死亡保険金額を基本保険金額とし、前期期間満了後、保障が通増します。

契約例	●契約年齢: 50歳 ●男性 ●72歳満期 ●前期期間: 5年 ●基本保険金額: 2,000万円 ●年払 ●保険料: 2,321,380円
契約形態	●契約者: 法人 ●被保険者: 役員 ●死亡保険金受取人: 法人

しくみ図(イメージ)

上記契約例の保険料・返戻率表

年齢(歳)	経過年数(年)	A 払込保険料累計額(円)	B 解約返戻金(円)	B/A 返戻率	C 損金算入累計額(円)	実質負担保険料累計額 D=A-C×33.58% (円)	B/D 実質返戻率
51	1	2,321,380	334,000	14.3%	1,160,690	1,931,620	17.2%
52	2	4,642,760	3,022,000	65.0%	2,321,380	3,863,240	78.2%
53	3	6,964,140	5,712,000	82.0%	3,482,070	5,794,860	98.5%
54	4	9,285,520	8,410,000	90.5%	4,642,760	7,726,481	108.8%
55	5	11,606,900	11,114,000	95.7%	5,803,450	9,658,101	115.0%
57	7	16,249,660	13,694,000	84.2%	8,124,830	13,521,342	101.2%
59	9	20,892,420	13,620,000	65.1%	10,446,210	17,384,582	78.3%
61	11	25,535,180	12,430,000	48.6%	12,767,590	21,247,823	58.5%
63	13	30,177,940	10,994,000	36.4%	15,088,970	25,111,063	43.7%
65	15	34,820,700	9,270,000	26.6%	23,084,834	27,068,812	34.2%
70	20	46,427,600	3,362,000	7.2%	43,074,494	31,963,184	10.5%
72	22	51,070,360	0	0.0%	51,070,360	33,920,933	0.0%

※「保険料・返戻率表」の記載内容についてはP.6をあわせてご確認ください。※「保険料払込時の経理処理」についてはP.5をご確認ください。

税務

保険料の経理処理 基本タイプ(後期保障遡増特則適用なし)の契約

区分	保険料の経理処理	
	保険期間の当初6割相当期間 (1年未満の端数切捨て)	保険期間の残り4割相当期間
①②以外の契約	保険料の全額を損金算入	
② 99歳満期	保険料の1/2を損金算入 保険料の1/2を「前払保険料」等として 資産計上	・保険料を全額損金算入 ・当初6割相当期間で資産計上した「前 払保険料」等の累計額を期間の経過 に応じて均等に取り崩し、損金算入

保険料の経理処理 遡増タイプ(後期保障遡増特則適用あり)の契約

区分	保険料の経理処理	
	保険期間の当初6割相当期間 (1年未満の端数切捨て)	保険期間の残り4割相当期間
③ 45歳満期	保険料の全額を損金算入	
④③以外の契約	保険料の1/2を損金算入 保険料の1/2を「前払保険料」等として 資産計上	・保険料を全額損金算入 ・当初6割相当期間で資産計上した「前 払保険料」等の累計額を期間の経過 に応じて均等に取り崩し、損金算入

※ 本商品は上記①～④のいずれかのパターンに該当する取り扱いとなっております。詳細は募集代理店またはネオファースト生命までお問い合わせください。

■ 保険料の経理処理例

保険料支払時

①③の契約

払い込んだ保険料は、全額を期間の経過に応じて損金に算入します。

借方	貸方
保険料 *****円	当座預金 *****円

②④の契約

損金算入分は「保険料」として期間の経過に応じて損金算入し、資産計上分は「前払保険料」として資産計上します。残り4割相当期間は保険料として全額損金算入します。当初6割相当期間で資産計上した「前払保険料」の累計額を期間の経過に応じて均等に取り崩し、損金算入します。

保険期間の当初6割相当期間(1年未満の端数切捨て)

借方	貸方
保険料 *****円	当座預金 *****円
前払保険料 *****円	

保険期間の残り4割相当期間

借方	貸方
保険料 *****円	当座預金 *****円
	前払保険料 *****円

保険金受取時

①③の契約

保険金を受け取った場合、雑収入として益金に算入します。

借方	貸方
当座預金 *****円	雑収入 *****円

②④の契約

当該契約の「前払保険料」の累計額の資産計上額を取り崩し、受取額との差額を「雑収入」（「雑損失」として処理します。

借方	貸方
当座預金 *****円	前払保険料 *****円
	雑収入 *****円

お払込保険料の損金算入割合など税務の取り扱いについては、2017年12月現在の法令等にもとづいたものであり、将来的に変更されることもあります。変更された場合には、変更後の取り扱いが適用されますのでご注意ください。

[関連する法令・通達]法人税基本通達：9-3-5、国税庁個別通達：昭和62年6月16日直法2-2(例規)・平成8年7月4日課法2-3(例規)により改正・平成20年2月28日課法2-3・課審5-18により改正

詳細については、税理士や所轄の税務署等にご確認ください。

留意事項

本商品について

- 本商品は法人契約専用の商品です。
- 高度障害状態に該当した場合の保障はありません。
- 契約者配当金はありません。
- 付加できる特約はありません。

保険金のお支払いについて

保険期間	保険金	支払事由	支払額
前期期間	災害死亡保険金	不慮の事故 ^{※1} による傷害を直接の原因として死亡したとき	基本保険金額
	死亡保険金	死亡したとき ただし災害死亡保険金が支払われる場合を除く	支払事由発生日における責任準備金額 ^{※2}
後期期間	死亡保険金	死亡したとき	基本保険金額 ^{※3}

※1 責任開始期以後に発生した不慮の事故(急激かつ偶発的な外来の事故)による傷害を直接の原因として、前期期間中に死亡したときに災害死亡保険金をお支払いします。なお、不慮の事故の日から死亡するまでの期間は問いません。

- ・該当する事例：交通事故・転落・転倒・火災・溺水・窒息 等
- ・該当しない事例：公害・職業病の原因となったもの・感染症・疾病の症状に起因する入浴中の溺水 等

※2 責任準備金とは、将来の保険金等をお支払いするために保険料の中から積み立てているものであり、払込保険料累計額を下回ります。また、責任準備金額は経過年月数ごとに変わります。

※3 後期保障遡増特則適用ありの場合は、支払事由発生日における保険金額とします。

契約期間中にご利用いただける制度について

■ 契約者貸付制度

所定の範囲内で契約者貸付をご利用いただけます。

- ・貸付には利息がつきます。
- ・ご利用には一定の要件があります。詳細は募集代理店もしくはネオファースト生命にご確認ください。

■ 払済終身保険への変更

保険期間中に、保険料の払い込みを中止し、払済終身保険へ変更いただけます。

- ・変更後の元契約への復旧は取り扱いません。
- ・保険金額は変更時の解約返戻金をもとに決まります。変更後の保険金額は変更前の保険金額以下になります。
- ・ご利用は契約日から3年経過以後となります。
- ・ご利用には一定の要件があります。詳細は募集代理店もしくはネオファースト生命にご確認ください。

保険料・返戻率表・税務について

- 実効税率以外の、損金算入累計額・実質負担保険料累計額・実質返戻率・税務については、2017年12月時点の法令等にもとづいたものであり、保険期間満了まで変更がないものとして仮定して算出しています。
- 実質負担保険料累計額は、「払込保険料累計額－損金算入累計額×実効税率(33.58%)」にて試算したものです。実効税率は法人税・住民税・事業税等により算出しており、所得に対して33.58%と仮定していますが、法人の種類・規模・所得金額により異なります。なお、実効税率33.58%は、2018年4月1日以降に開始する事業年度から適用されます。
- 実質返戻率は、実際の払込保険料に対する返戻率ではありません。解約返戻金受取時にかかる課税処理(雑収入・雑損失)については考慮していません。
- 端数は切捨てで表示しています。

保険期間について

- 保険期間は、10年以上の期間とし、保険期間のうち後期期間は、5年以上であることを要します。
- 保険期間は、後期保障遡増特則の適用有無、契約年齢等により、取り扱いが異なります。
- 前期期間は、5年、10年、15年、20年、25年または30年のいずれかの期間とし、加入時に設定いただきます。